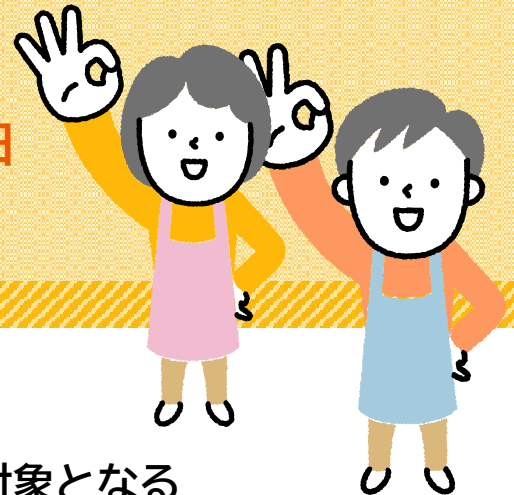


介護サービス事業所の職員の負担を軽減するため、
介護サービス事業者に対し、

ケアプランデータ連携システムの 導入に係る経費を補助します

実施
期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日



補助対象 事業所

港区内に所在する介護サービス事業所のうち、
ケアプランデータシステムのデータ連携対象となる
介護サービス事業所

データ連携の対象となる介護サービス事業所については、裏面のよくある質問No.3を
ご参照ください。

補助対象 経費

令和7年4月1日以降に支払った
ケアプランデータ連携システムのライセンス料(21,000円/年)

ただし、ケアプランデータ連携に必要なシステム改修が必要となる場合は、改修に必要な
経費も補助対象となる可能性がありますので、あらかじめ区へご相談ください。
(事前相談のない場合は、補助対象となりません。)

申請の 流れ



申請書類提出※



(区の審査後)
請求書提出



指定口座へ振込

※ ケアプランデータ連携システム利用のために生じるシステム改修費用等も含めた申請を希望する場合は、申請書類提出前にあらかじめ区へご相談ください。

申請 書類

- 申請書
- ライセンス料等の支払いを確認できる書類の写し

申請書ダウンロード

港区のホームページに掲載しています。
トップページ>健康・福祉>介護保険>
介護事業者の方へ>介護事業者の方へ
のお知らせ



<港区ホームページ>

<https://www.city.minato.tokyo.jp/kaigojigyoushien/careplandata.html>

よくある質問

Q	A
1 ケアプランデータ連携システムとは	居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所とのケアプランのやりとりをオンラインで完結できる仕組みです。
2 ケアプランデータ連携システムの導入方法は	標準仕様に対応した介護ソフトの導入、クライアントアプリと電子証明書のインストール、システム利用申請が必要です。詳細は、公益社団法人国民健康保険中央会のサイトをご参照ください。 https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/
3 データ連携できる事業所は。利用状況は	福祉・保険・医療の総合情報サイト「WAM NET(ワムネット)」のサイトをご参照ください。 https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsystop
4 ライセンス料はいくらかかるのか	1事業所番号ごとに年間21,000円(税込)です。 ※フリーパスキャンペーン期間(2025年6月1日～2026年5月31日)に新規申込みまたは更新した後の1年間は無料となります。
5 補助対象経費は	ケアプランデータ連携システムのライセンス料ですが、ケアプランデータ連携システム利用のために生じる介護ソフトの改修費用等も対象になる可能性があります。 改修費用も含めた申請を希望する場合は、あらかじめ区へご相談ください。 (介護ソフト自体を購入する場合は、介護ロボット等導入費用補助金の対象となり、別途申請が必要です。)
6 ライセンス料等の支払を確認できる書類の写しとは	東京都国保連より事業所宛てに発行される「介護給付費支払決定額通知書」の写し等を想定しています。 ※内訳欄で、ライセンス料が引かれていることを確認します。

港区介護ロボット等導入費用補助金を利用いただいた事業所も申請可能です！この機会にぜひご活用ください！！



問合せ

〒105-8511 港区芝公園1-5-25
港区 介護保険課 介護事業者係(港区役所2階)

 03-3578-2111 内線2881